

審査基準表

1 評価方法

加古川市上下水道局公営企業会計システム更新業務について、下記のとおり評価を行い、候補者等を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、提案評価点（システム機能仕様書、提案書及びプレゼンテーションから評価する）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（2,300点満点）とする。

(2) 評価基準

①システム機能評価点（300点満点）

選定委員がシステム機能要件回答書を基に採点を行う。採点は、システム機能要件回答書の満点を300点とし、減点法で採点する。

評価区分	内容	評価点
◎	パッケージ標準機能で対応可能(※1)	0点
○	カスタマイズで対応可能	-1点
△	代替案・運用(※2)で対応可能	-2点
×	対応不可	-3点

※1 システム導入までに標準機能として組み込まれるものは「◎」としてもよいものとする。

この場合、その旨を備考欄に明記すること。

※2 代替案・運用で対応可能のものは備考欄に実現する手法を明記すること。

※3 代替提案と回答した内容について、代替提案になっていないと局が判断した内容については、×（実現不可）として評価する。

②提案評価点（1,500点満点）

選定委員が提案書及びプレゼンテーションを基に採点を行う。提案書及びプレゼンテーションの配点は、各選定委員1人あたり下記の持ち点とし、その合計点を提案評価点とする。

<評価基準>

	区分	評価項目	評価内容	配点	項目計
提案書	本業務に対する考え方	システム導入に対する基本方針	本業務を実施するに当たっての基本的な考え方が現実的であり、局の考え方との整合が図られ、システム構築による効果が明らかになっているか	10	200
	提案システムの概要	業務効率化に繋がる機能	職員の業務負担軽減や業務の効率化につながる機能を有しているか	20	
		データセンター	クラウド型での運用にあたり、使用するデータセンターの安全性、耐障害性は適切か	10	

		セキュリティ対策・障害対策	システム上のセキュリティ対策・障害対策は適切か	15	
業務遂行に対する考え方	業務実施体制及び主たる参画メンバー		プロジェクト管理の考え方や仕様確定手法・業務分析手法が現実的であり、かつ、局に適した手法となっているか	20	
	業務実施のスケジュール		設計工程、製造工程、テスト工程から運用保守工程までの本業務全体のスケジュールについて、現時点で提示可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を提示されているか、また、提案者と局との役割分担が明確であり、かつ、局に負担の少ない提案（分担）となっているか	20	
	データ移行		会計システムへのデータ入力作業がスムーズに行える提案となっているか	20	
	研修方針及びスケジュール		新しいシステムの操作方法・教育に関する研修計画があるか。また、職員研修に必要なマニュアル類の提供があるか	20	
運用保守	運用保守の考え方		通常の保守運用手法が現実的であり、局に適した手法となっているか。また、法制度改正時などにおいて、費用面・運用面での影響が少ない提案となっているか	15	
	運用保守実施体制		問い合わせ窓口が一本化され、安定してシステムが稼働でき、局の要求を満足する運用保守体制となっているか	15	
	障害対策及び障害対応		障害発生時の対応フローが明らかになっているか。また、障害発生時、迅速な対応が可能な体制となっているか	15	
追加提案	追加提案		上記記載項目以外で、局にとって有用な提案が具体的に記載されているか	20	
プレゼンテーション	本業務について	本業務に対する考え方	本業務の目的及び本市の状況やシステム再構築の目的、基本方針を的確に理解しているか	25	100
	システム機能について	導入システムの概要	システムの機能面は局に適したものであるとわかりやすく説明されているか	20	
	運用保守について	導入開始後のフォローアップについて	システム導入開始後の運用保守体制について、整備されているか	25	
	プレゼンテーションへの熱意・姿勢	プレゼンテーションに臨む姿勢、態度	提案者のプレゼンテーションから、本業務を成功させようとする熱意が伝わるか	15	
	ヒアリング対応	局の質問に対する回答姿勢	局からのヒアリングに対して、明瞭な回答を行っているか	15	

③見積価格点（500点満点）

見積額（税込）に基づき評価する。評価における計算方法は以下のとおり。なお、施行予定額 31,800,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）及び各業務内訳金額（システム構築業務：9,800,000 円、システム保守業務：22,000,000 円（ともに消費税及び地方消費税相当額を含む。））を超えた場合は失格とする。

$$\text{価格点※1} = 500 \text{点} \times \left(\frac{\text{【最低見積額】※2}}{\text{【見積額】※3}} \right)$$

- ※1 小数点以下は切り捨て
- ※2 全提案者中最も低い見積額
- ※3 当該提案者の見積額

2 候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位1位となった者を「候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定する。なお、合計点が同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

また、総合評価点のうち見積価格点を除いた1,800点満点中の6割に満たない者は、候補者に選定しない。

以上